

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「和歌山市公共施設マネジメント基本方針（案）」に関するご意見を募集した結果、3件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	和歌山市公共施設マネジメント基本方針（案）
受付期間	平成27年12月25日～平成28年1月25日
ご意見の件数	3名・3件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>3基本方針の具体的な取組（36ページ～）民間活力の活用として、既に導入している指定管理者制度が挙げられていない。</p> <p>また、自主財源の確保に関して、跡地は原則売却との記述があるが、実際そうなのか。</p>	<p>民間活力の活用として、指定管理者制度を追記しました。</p> <p>また、自主財源の確保について、公有財産利活用等検討委員会にて他の利活用を検討した上で、売却等により施設更新の財源とする旨の記述としました。</p>
2	<p>（2ページ）</p> <p>公共施設の対象範囲の中に、公共建築物とインフラ資産の2つが含まれているが、両者は性質の違う話なので今後は分けて議論した方が良いでしょうな印象を受けた（他市ではインフラ資産は除外されているケースも多い。）</p> <p>インフラ資産は、利用率や収支と関係なく整備を求められる側面が強く、民間活力の導入も不可能に近いため、市民の意見をきいて利用を考えるとというのは難しいのではないかと。</p> <p>（3ページ）</p> <p>和歌山市人口ビジョンにおける各ケースの条件設定（ケース③～⑤）の説明が分かりにくく、文章的に正しいのか気になった（「2060年までの5年間に」など）。</p>	<p>基本方針においては、国の指針に基づき、全ての公共施設（公共建築物及びインフラ資産）を対象としています。</p> <p>ご指摘のとおり、インフラ資産は市民生活を支える基盤であるため、単に縮減するということは困難です。また、整備途中のものもことから、維持管理の効率化、長寿命化による更新費用の抑制とともに、無駄のない整備を進める必要があると考えています。</p> <p>条件設定の説明を訂正し、より分かりやすい表現にしました。</p>

	<p>(23ページ)</p> <p>図32から「財政的に持続可能な縮減率19.9%」という計算結果が導かれているが、財源①と③については今後大きく減少し将来的により大きな縮減が必要になる可能性がある。19.9%という数値が独り歩きすると今後の計画実施の障害となるような印象がある。</p> <p>(35～36ページ)</p> <p>3つの基本方針と具体的な取組については、ぜひその実施をお願いしたい。出前講座を行い市民の意見を聞く機会を設けてほしい。</p> <p>(全体)</p> <p>市が組織をあげて取り組むべき課題であり、今後の進展に期待したい。</p> <p>他市のものと内容に遜色ないが、多くの市民には少し難しいと思うので、パンフレットの作成も検討してほしい。</p> <p>今後、施設カルテや公共施設白書の作成段階に入っても、市の持つ情報を広く市民に公開し、その内容について市民が議論する機会を数多く持ってもらいたい。</p>	<p>持続可能な財政運営のために公共建築物の保有面積をどの程度縮減すべきかを推計するため、試算を行いました。諸条件が今後大きく変わる可能性があること、また、公共性を備えたさまざまな分類の施設を一律に縮減することは困難であることから、推計を念頭に置きつつ、数値のみにとらわれず、公共建築物の再編、長寿命化、維持管理経費縮減による保有面積の最適化に向けた取組を進める必要があると考えています。</p> <p>公共施設マネジメントの取組の実行には、市民の皆様のご理解とご協力が必要です。基本方針の内容を分かりやすくまとめた概要版を作成し、公表していくことを検討しています。</p>
3	<p>(施設の現状把握について)</p> <p>公共建築物やインフラ資産の修繕状況や老朽化度など現状を把握することは、今後の評価・分類、長寿命化を適切に進めるうえで基礎となる施策であり、慎重かつ正確に実施する必要があります。とりわけインフラ資産については、市民生活を支える基盤であり単に縮減するということは困難ですから、維持管理の効率化とともに長寿命化による更新コスト抑制が不可欠です。従前のように損傷した構造物を多額の費用をかけて更新する方法では限界があり、適切な時期・方法による検査診断の実施、小まめで効率的な補修による構造物の長寿命化が必須であると考えます。そこで、地域に根差し事業を展開し、長期的視点を持って施工・維持管理を行う企業へ委託もしくは協働することを検討すべきであると考えます。</p>	<p>公共施設の長寿命化をより低コストで実現するためには、高度な維持管理技術の開発及び習得が不可欠であり、本市独自の取組だけでは難しいため、国・県や民間・大学等との連携による情報共有、技術的な協力・支援体制の構築、研修等による職員の技術力の向上を図る必要があります。</p> <p>ご提案いただきました民間への委託や協働、また、助成事業等の活用について、情報収集を行い、研究していきたいと考えています。</p>

	<p>(研究モデル事業の活用)</p> <p>市区町村が民間事業者、大学、シンクタンク等に業務を委託し、インフラ部門のマネジメント手法の高度化や財政負担の軽減に資する公民連携手法を検討するなどの事業を助成対象とした「公共施設マネジメント調査研究(研究モデル事業)」(一般財団法人地域総合整備財団が実施)のような事業もあります。産学官連携するスキームを構築することも合理的かつ有効な手法と考えます。</p>	
--	--	--